

長崎県ビジネス支援プラザ 創業準備室（2階） 入居者募集要項

「長崎県ビジネス支援プラザ」では、スタートアップ企業育成のための創業準備室（出島交流会館2階「CO-DEJIMA」内）の入居者を下記により募集しています。

1. 施設の所在及び名称

所在：長崎市出島町2-11（出島交流会館内） 名称：長崎県ビジネス支援プラザ

2. 募集について

- (1) 募集室数：5ブース（1ブースあたり4㎡）
※空き状況は『7. 問い合わせ先』までお問い合わせください。
- (2) 入居期間：原則6か月以内、最長1年
- (3) 入居使用料（月額）：5,170円（使用料4,170円＋光熱費1,000円）

3. 応募資格及び入居条件

申請者は、以下の要件をすべて満たす必要がある。

- (1) 新たに創業しようとする者、又は使用開始の時点で創業後5年を経過していない者
- (2) 事業化の実現性が高く、革新的なビジネスモデルを有する者
- (3) 県外市場へのビジネスの拡大が見込まれること
- (4) 取り扱う商品またはサービスが自社のものであること（今後の開発見込みも含む）
- (5) 製造業、情報通信業又は知事が地域の振興に寄与するものと特に認める業種についての事業を行う者
- (6) 事業に関し優れた事業計画を有する者
- (7) 創業準備室（2階）の使用期間内又は退居後に、県内での事業化を予定している者

4. 応募手続きについて

- (1) 応募書類提出先

〒850-0862 長崎市出島町2-11 出島交流会館8階

長崎県ビジネス支援プラザ 指定管理者（株）コンベンションリンクージ 宛

- (2) 募集期間

随時募集

- (3) 提出書類

【必要部数（3セット：正1部、副2部。副については写しで可）】

1	長崎県ビジネス支援プラザ使用許可申請書 【様式第1号】
2	申請者の概要 【様式第1-2】
3	法人組織の概要 【様式第1-3】
4	事業計画書 【様式第1-4】
5	施設使用計画書 【様式第1-5】
6	住民票の写し（個人の場合）又は法人登記簿謄本（法人の場合）

7	直近の決算書（法人の場合のみ）
8	県税に未納がないことを証明する納税証明書
9	法人税、消費税及び地方消費税に未納税額のないことを証明する納税証明書

- ※ 書類に不備等がある場合は、審査対象となりません。「長崎県ビジネス支援プラザ 創業準備室（2階）使用許可申請書類作成要領」をご覧ください、注意して記入してください。（申請書類の書式は変更しないでください）
- ※ 必要に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。

申請書様式及び作成要領は、以下のホームページからダウンロードできます。

<https://co-dejima.jp/>（CO-DEJIMA ホームページ）

5. 入居審査会について

- (1) 書類選考の他、審査会でのプレゼンテーション・質疑応答（30分程度）を行います。
- (2) 審査会開催日：申請書受付の翌月を予定しています。確定次第お知らせします。
- (3) 審査会場：出島交流会館9階展示交流室（長崎市出島町2-11）

※ 審査の結果及び入居開始日については、審査会における審査が終了次第、速やかに申請者に対して文書にて通知します。

6. 審査の観点

審査の目的は、申請者が優れた事業計画を有し、今後、スタートアップとして県外市場への事業の成長・拡大が十分見込める内容となっているかチェックすることです。審査の主な観点は以下のとおりです。

- ・革新的なビジネスモデルによる県外市場へのビジネス拡大の可能性
- ・当該事業創業の動機、意欲
- ・当該事業構想の明確性

7. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、以下の窓口で受け付けております。

〒850-0862 長崎市出島町2-11 出島交流会館8階

長崎県ビジネス支援プラザ 指定管理者 ㈱コンベンションリンケージ

電話：095-828-1616 FAX：095-828-1617

8. 備考

長崎県ビジネス支援プラザ2階以外（8・9階）の施設概要については以下のホームページよりご確認ください。

<http://nagasaki-bpp.jp/>（長崎県ビジネス支援プラザホームページ）